

市更相・ケアセンターを回避？

「アパートに入っている人は西成区役所 3 階」の活用法

二段ベッドの夜間宿所がり、生活保護の活用で豊かへ

「市更相とは相性が悪い、ケアセンターもいや」という人に

アパート入居↓西成区役所↓現住確認↓支給

「市更相とは以前、色々あつて行きたくない、ほかに方法は
ないか?」、あるいは、「ケアセンターで敷金支給まで待機、
というのが耐えられない、なんとかならないか?」と聞かれる
ことがあります。

「市更相とは以前、色々あつて」という、色々の中身につい
ては聞いていませんが、以前の市更相は今と違って、敷金支
給・居宅申請の受付という選択肢がなく、極端に言えば、施
設入所か入院、それとも何も対応無し、という状態でした。
時期によっては、施設入所枠がなくて何も対応無しが多か
ったこともあります。

選択肢の少なさ、入所枠の少なさを原因とする、市更相相談
員の対応不能状態に対する不満であつたかもしれませぬ。

あるいは、アルコール依存や他の慢性病の治療方針をめぐ
つての施設退所時期や退院時期の見えなさから来るトラブル
であつたかも知れませぬ。

単純に、施設生活、集団生活になじめなかつただけかも知
れませぬ。

「色々あつて」の「色々」は、それこそ「色々」なことが考

えられるので、一概に市更相の相談を飛ばすのがいいとはいえ
ませんが、アルコール依存や慢性病等の問題がなくて、単純
に、「集団生活がいや」という人について、どういう方法があ
るかをお伝えします。

役所には「縄張り」があります。市更相は、あいりん地域を
縄張りとしています。あいりん地域内の簡宿利用者・夜間宿
所利用者、あいりん地域内で野宿を余儀なくされている人を
対象としている福祉の相談窓口です。あいりん地域内でもア
パートに住んでいる場合は、西成区役所が担当となります。

アパートに契約して入居している人の、生活保護の申請窓
口は、そのアパートの所在地を縄張りとする役所ですから、市
更相とは関係ありません。アパートに現に入っているのですか
ら、ケアセンターで待機する必要もありません。

「アホなこといたらアカン、アパートに自力で入れないか
ら苦労してるのに」と怒られそうですが、一銭もなくてアパー
トに入れる方法はあります。

条件は、不動産屋さんに信頼されることです。

借りる部屋によつては、契約にあたって敷金が必要でないものがあります。ですから、敷金のいらぬ物件を探す必要があります。

部屋代(家賃)は通常前払いです。月途中で入居する場合は、日割りで家賃を計算して払わなくてはなりません。そんなお金はない、ということであれば、不動産屋さんと相談することになります。

「生活保護申請するために入居したい、お金が入ったら一番に支払うから、後払いで入居させてもらえないだろうか」

不動産屋さんが、「この人なら部屋を大事に使うてくれるやろうし、お金についても堅そうや」と思ってくれば、その条件で契約してくれるでしょう。あくまでも、相談事です。

契約書を持って、その日のうちに区役所に生活保護の申請に行きましょう。保護費の支払いは、ケースワーカーが居住状況を見に来た後になりますので、お金が入るまで10日前後かかります。一文無しの場合は、申請したときにそのことを伝え、前借りを頼みましょう。西成区役所では、それに応じてくれるはずですよ。

生活保護申請するとき、全く無一文でなくてはならないということはありません。4万円以内なら、当面の生活維持費として持つていても問題になることはありません。敷金無しの利用を考えるなら、多少のお金は準備しておいた方が気が楽になります。

敷金無しは、物件も限られます。部屋の選択肢が狭まります。そのことを、よく承知しておく必要があります。また、「手引き書」をよく読んで、申請に備えておく必要があります。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも活用することができます。

65歳以上でなければ、あるいは病気でないから受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所(市更相)は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター(大阪社会医療センター)は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」(無料)をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

定額給付金申請書を手に入れた人

で、現金支給希望の人は、郵送でなく、直接、西成区役所へ提出してください。現金支払日は指定された日になります。通知が届きます。

西成労働福祉センターに申請書が届くよう手続きした人は、必ず、窓口

に届いたかどうか確認してください。8月末までには、センター預かり分をゼロにしたいということです。

不動産屋さん紹介(気軽に相談を。しかし、真剣に)

※ 双葉商事さん(電話~~06-6561-4392~~)

鶴見橋商店街の奥(西の端)。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん(電話~~06-6658-8888~~)

26号線花園交差点、イズミヤの南6~7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物(部屋)を2~3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。